株 主 各 位

第26回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

（2019年１月１日から2019年12月31日まで）

株式会社 エラン

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.kkelan.com）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴ 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　2社

連結子会社の名称　　株式会社エルタスク
株式会社エランサービス

⑵ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2．会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法により算定しております。ただし、外貨建その他有価証券は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

② たな卸資産

・商品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～45年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑷ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑸ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間にわたる均等償却を行っております。

３．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　148,503千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,150,000株	15,150,000株	－株	30,300,000株

（注）2019年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数が15,150,000株増加しております。

⑵　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	220株	220株	－株	440株

（注）2019年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施したことにより、自己株式の株式数が220株増加しております。

⑶　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年３月22日定時株主総会	普通株式	212,096	14	2018年12月31日	2019年３月25日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年３月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	272,696	9	2019年12月31日	2020年３月26日

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、業務部が顧客（ＣＳセット利用者）ごとの債権残高を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同等の水準にて管理を行っております。

ⅱ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営管理部が各部署からの報告に基づき、定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同等の水準にて管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴ 現金及び預金	3,472,071	3,472,071	－
⑵ 売掛金及び未収入金	4,476,534		
貸倒引当金（※）	△431,490		
	4,045,043	4,045,043	－
資産計	7,517,115	7,517,115	－
⑴ 買掛金	3,340,056	3,340,056	－
⑵ 未払金	262,441	262,441	－
⑶ 未払費用	134,911	134,911	－
⑷ 未払法人税等	333,285	333,285	－
⑸ 未払消費税等	91,574	91,574	－
負債計	4,162,270	4,162,270	－

（※）売掛金及び未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　売掛金及び未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

⑴　買掛金、⑵　未払金、⑶　未払費用、⑷　未払法人税等、⑸　未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品　（単位：千円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※）	123,379

（※）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額　165円71銭

⑵ １株当たり当期純利益金額　32円66銭

（注）当社は、2019年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

・その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法により算定しております。ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

②　たな卸資産

・商品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～45年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	2～15年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取出向料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額	140,883千円
⑵ 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	276,411千円
短期金銭債務	293,274千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	927,686千円
販売費及び一般管理費	927,686千円
営業取引以外の取引による取引高	454,720千円
経営指導料	72,000千円
受取出向料	290,592千円
受取賃貸料	33,627千円
業務受託収入	58,500千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	220株	220株	－株	440株

（注）2019年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施したことにより、自己株式の株式数が220株増加しております。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	14,297千円
貸倒引当金	134,670千円
未払賞与等	18,832千円
未払役員賞与	8,685千円
商品評価損	4,167千円
繰延資産償却超過額	576千円
一括償却資産	5,092千円
減価償却費	10,305千円
繰延税金資産合計	196,627千円

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社エルタスク	所有直接100.0	経営管理、役員の兼任、出向契約	経営指導料の受取り（注）1.	54,000	未収入金	8,450
子会社	株式会社エランサービス	所有直接100.0	請求業務の委託、経営管理、役員の兼任、出向契約	受取出向料の受取り（注）2.	258,840	未収入金	267,961
				業務受託収入の受取り（注）3.	58,500		
				業務委託費の支払い（注）3.	910,795	未払金	285,155

（注）1．経営指導の内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

2．受取出向料は出向契約に基づいて決定しております。

3．業務受託及び業務委託の内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額　155円09銭

⑵ 1株当たり当期純利益金額　28円13銭

（注）当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

9．重要な後発事象に関する注記

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2019年５月10日開催の取締役会において、2020年１月１日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社エルタスクを吸収合併することを決議するとともに、2019年５月10日付で合併契約を締結し、2020年１月１日に吸収合併いたしました。

１．企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

（吸収合併存続会社）

名称　　株式会社エラン

事業の内容　病院及び介護施設における「ＣＳセット」サービスの管理運営

（吸収合併消滅会社）

名称　　株式会社エルタスク

事業の内容　病院及び介護施設における「ＬＴセット」サービスの管理運営

② 企業結合日

2020年１月１日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社エルタスクを消滅会社とする吸収合併方式であり、株式会社エルタスクは本合併終了後に解散いたしました。

④ 企業結合に係る割当ての内容

当社は、株式会社エルタスクの全株式を保有しているため、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金、その他一切の対価の交付はありません。

⑤ 企業結合後の名称

株式会社エラン

⑥ 取引の目的を含む取引の概要

経営資源の集約・効率的な組織運営を図るとともに、同一組織とすることでブランド力と社員の連帯感を高め、さらなる事業規模の拡大を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

２．会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2013年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2013年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。